

ご利用者様各位

訪問看護ステーション デライト

新型コロナウイルス感染予防対策に関するお知らせとお願い（2020年5月11日）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

従前より、当ステーションの新型コロナウイルス感染予防対策にご協力いただき大変ありがとうございます。  
**5月10日時点では、ご利用者様、当ステーションスタッフに新型コロナウイルスの感染が確認されております。これもご利用者様のご協力があったこと考えております。**

さて、2020年5月8日厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が改定されましたので、下記のとおりお知らせするとともに、引き続きお願いをさせていただきます。

記

1. 新型コロナウイルスが疑われる場合（\*今回改定がある箇所です。）

いずれかに該当

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合  
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様。）

こうした症状がある場合、不必要な感染を防ぐため、直接医療機関に行かず、**新型コロナ受診相談窓口（各保健所の相談センター）**にご相談ください。

2. ご利用者様へのお願い

- ご利用者様・ご家族様は、訪問前に体温測定を行ってください。
  - ◆ いつもよりも熱がある場合や上記1のような症状がある場合は、ステーションまでご連絡下さい。場合によっては、訪問をキャンセルさせていただく場合があります。
  - ◆ 上記の電話連絡が厳しい場合は、訪問時に玄関先等でスタッフにお伝えください。

3. 当ステーションの対応

- 緊急事態宣言が出ましたが、引き続き訪問看護を行います。
- 感染防止のためにステーションスタッフの勤務時間の短縮を行っているため、電話対応時間を**極力10:00-16:00の間**でお願いします。
- 当ステーションの職員は体温を計測し、発熱等の症状がある場合は出勤を行いません。職員に欠員が出た場合は、訪問をキャンセル、主治医に相談の上、訪問を短時間にする、もしくは電話での対応に限らせていただく場合がございます。
- マスク等を着用して訪問させていただきます。

感染拡大防止への取り組みにご協力、ご理解をどうか宜しくお願い申し上げます。

皆様におかれましてもどうかご健康をご自愛の上お過ごしください。

以上